

令和5年度 第2回多文化共生推進委員会
議事要旨

令和6年1月31日（水曜日）
東京都庁第一本庁舎42階北塔 特別会議室 C
およびオンライン（ハイブリッド形式）

午前 10 時 00 分開会

○中尾課長 おはようございます。それでは、定刻となりましたので、令和 5 年度第 2 回多文化共生推進委員会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本委員会の事務局を務めます、東京都生活文化スポーツ局都民生活部多文化共生推進担当課長、中尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。

前回、第 1 回に引き続き、本日も対面とオンラインのハイブリッドで開催させていただいております。オンラインで御参加の委員におかれましては、カメラは常時オンでお願いいたします。また、御発言いただく際は、画面に表示されている手のひらのアイコン、手を挙げるボタンを押してお知らせください。委員長より名前が呼ばれましたら、御自身の名前をおっしゃってから御発言いただくようお願いいたします。

また、会場にお越しいただいている委員の皆様におかれましては、御発言いただく際に挙手でお知らせをお願いいたします。

なお、傍聴の皆様におかれましては、マイク、カメラを常にオフにして御参加いただきますようお願いいたします。

なお、本日の資料ですが、東京都はペーパーレスを推進しております。そのため、本会議もペーパーレスで実施させていただきたく存じます。資料はお手元のタブレットにて御確認をお願いします。また、モニターのほうにも投影させていただきます。

それでは、まず、委員就任後、今回が初めての御出席となります方を御紹介させていただきます。お名前をお呼びいたしましたら、1 分程度で自己紹介をお願いできればと存じます。

それでは、まず、特定非営利活動法人多文化共生センター東京代表理事を務められていまず、栢木委員でございます。

○栢木委員 前回、最初の会議のときに欠席をしてしまいまして、失礼しました。NPO 法人多文化共生センター東京の栢木と申します。

主に外国にルーツを持つ子供たちの教育支援の活動を約 20 年にわたって続けてきておりますが、本当にこの間、たくさんの在留外国人の方たちが増えている状況の中で、子供たちの教育保障は非常に大きな課題だと考えております。ぜひ、皆さんとつながって、様々なサポートを続けていけるといいなと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○中尾課長 もうお一方、参天製薬株式会社基本理念・サステナビリティ本部基本理念・C S V推進部スペシャリスト、また、東洋大学国際共生社会研究センター客員研究員を務められていますモハメド・オマル・アブディン委員でございますが、本日、若干遅参と御連絡いただいております。こちらへ御到着された後、また皆様に御紹介させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、ここからの進行は山協委員長にお願いしたいと思います。

○山協委員長 皆さん、おはようございます。本日もよろしく願いいたします。

今日はオンライン参加の方、傍聴の方は何人ぐらいいらしているのですかね。

○事務局 速報で57名いらっしゃいます。

○山協委員長 かなり多いですね。

それでは、まず、本日の出席委員と定足数について確認したいと思います。事務局からの報告をお願いいたします。

○中尾課長 本日の出席委員数の御報告でございます。アブディン委員は遅参という御連絡を頂いておりますが、15名全員御出席いただいております。多文化共生推進委員会設置要綱第6に定める定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

なお、河村委員におかれましては、本日途中退席との御連絡を頂いております。

以上です。

○山協委員長 ありがとうございます。本委員会は、設置要綱第7に基づき原則公開とされておりますので、公開で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○山協委員長 ありがとうございます。続いて、本日の議事録等の取扱いについて、御説明をお願いいたします。

○中尾課長 ただいま、本会議を公開することが決まりましたので、議事録は氏名入りでホームページに後日公表いたします。

事務局で作成しました議事録案につきましては、発言者の皆様に後日御確認をさせていただき、最終的な御確認につきましては、委員長に御一任とさせていただければと存じます。

なお、個人情報に関わる事項等がある場合には、委員長と相談しまして対応したいと存じます。

以上です。

○山協委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。次第の2、議題、多文化共生社会づくりの実現のために東京が強化すべき施策について、事務局から御説明をお願いいたします。

○中尾課長 それでは、委員の皆様、資料3を御覧ください。

これまでの国や都などが取り組んできた多文化共生推進、また、外国人支援を振り返るとともに、昨今の生活環境の変化を踏まえ、今後、東京をどのような社会にしていくべきか、こちらを検討事項として掲げております。

今後の進め方につきましては、前回、第1回の本委員会におきまして、多文化共生社会実現のために強化すべき課題について委員の皆様から様々御意見を頂いております。本日、第2回目の委員会では多文化共生社会づくり実現のために東京都が強化すべき施策に関して御意見を頂いて、来年度第3回目以降に、強化すべき施策の方向性へと議論をつなげていきたいと考えてございます。

そこで、改めて、東京の在住外国人の状況と課題について御確認をさせていただきます。

次の3枚目を御覧ください。

東京の人口、現状でございますけれども、2020年に1,405万人となり、全国の11%以上を占める状況でございます。

また、在住外国人につきましても、東京には最も多く暮らしており、令和5年1月現在、58万1,000人にまで増えております。昨年4月に国立社会保障・人口問題研究所が出した推計によりますと、2020年の日本の総人口に占める外国人の割合、こちらは2.2%、この数値が50年後の2070年には10.8%を占めることが予想されてございます。

この推計を都内の在住外国人比率にそのまま当てはめると、現在の4.2%が50年後には20.6%まで増加、特に、既に10%を超える新宿区におかれましては50%、また多摩地域でも10%弱と推計されます。

こうした状況を踏まえると、東京が外国人にとってさらに魅力にあふれ、住みたい都市とならなければ、激しい都市間競争において選ばれない都市となり、また、国内の人材が流出してしまうといった事態が想定され、東京の活力が失われてしまうといったような危機感を持ってございます。

また、東京に暮らす外国人にとっても、より住みやすいと実感できる都市とならなければ、外国人が地域や社会に適応できず孤立し、社会との断絶、またあつれきが生まれてしまうといった課題がございます。

外国人を含む全ての人が東京で共に暮らし、そして共に活躍できる多文化共生社会の実

現を目指した取組をさらに強化していく必要があるというふうに考えてございます。

次の4枚目のスライドに移らせていただきます。こちらは2016年に東京都が策定しました東京都多文化共生推進指針でございます。

基本目標でございます。多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現を目指し、施策目標三つを設定しております。

施策目標1には、日本人と外国人が共に活躍できる環境の整備、施策目標2には、全ての外国人が安心して暮らすことができ、また生活をより楽しむために必要なサポートの充実、そして施策目標3としまして、グローバル都市にふさわしい多様性を尊重し、共に支え合う意識の醸成を掲げ、そして、それぞれの目標の下に施策の展開例を複数挙げております。

また、これら施策目標の実現に向け、施策推進のための基盤整備といたしまして、2020年、都の政策連携団体であるつながり創生財団を設立し、区市町村、そして地域の国際交流協会、さらに支援団体や機関の皆様との連携により、これらの施策を進めてまいりました。

また、多文化共生社会における多様なニーズに対応できる人材育成にも努めております。

次にスライド5枚目です。こちらが都の主な多文化共生施策の全体像でございます。

細かい御説明は省略させていただき、次、スライド6、こちらを御覧ください。こちらは、前回の本委員会で委員の皆様から頂いた主な意見をカテゴライズしてまとめてございます。

幾つか御紹介ということで、まず、6枚目でございますが、情報発信の充実、生活ガイドのような情報を周知することが大切であるということや、また、日本と海外のルールの違いといったようなことを交通事故の事例などを取り上げていただきながら、そういうルールの違いが分かりやすい案内というものが重要だということです。そしてターゲットを意識した効果的な情報発信を検討してほしいといったような御意見を頂いてございます。

次に、日本語教育の強化ということで、こちらは後ほどまた詳しく御説明させていただきますが、日本語教育を通じて地域への定着を目指すことが重要である、さらなる取組が必要であるといったような御意見がございました。また、銀行とか不動産賃貸借契約などにおける様々な場面、あるいは地域、いろいろなつながりの中で「やさしい日本語」が普及するとよいといったような御意見なども頂いてございます。

ここで説明を中断させていただきまして、アブディン委員がいらっしゃいました。

○アブディン委員 すみません。遅くなりました。皆さん、おはようございます。

○中尾課長 おはようございます。

アブディン委員が、今、到着されましたので、改めまして、委員就任後、今回初めて御出

席を頂く、もうお一方といたしまして、参天製薬株式会社基本理念・サステナビリティ本部基本理念・CSV推進部スペシャリストのモハメド・オマル・アブディン委員を御紹介させていただきます。

委員、一言、御発言いただけますでしょうか。

○アブディン委員 アブディンと申します。

もともとスーダン出身でございまして、日本には19歳からおりまして、大学とか大学院とかを経て、今、民間企業で働いています。研究もしております、東洋大学でも客員研究員という形で研究を続けています。

自分自身が視覚障害者であり、外国人でもあるということで、多文化共生に対して、いろいろな観点から日頃、自分事として考えています。

皆さんと一緒に少しでも東京都の多文化共生、外国人にとっても日本人にとっても東京在住の方々にとって住みやすい楽しいまちになるために、微力ながら貢献できたらいいなと思っています。

よろしくをお願いします。

○中尾課長 ありがとうございます。

それでは、スライド7枚目のほうを続けさせていただきます。

スライド7枚目につきましては、日本語を母語としない子供への支援、そして就労を希望する人が就労できる環境整備、そして高齢社会への対応強化といったものを挙げてございます。

日本語を母語としない子供への支援につきましては、子供に対する日本語教育のさらなる取組や、また、不就学の子供が相談できる、相談につながる居場所とそこからのつなぎ先というものが需要であるといった御意見。そして就労環境につきましては、起業を希望する外国人を支援する施策というのを推進してもらいたい。さらに、高齢社会への対応の強化ということで、日本語ができない親が独居になって、孤独につながる、高齢化した外国人の問題という介護・福祉の課題というものが重要な課題という形で出ております。

次に8枚目、外国人が活躍する場の創出ということで、外国人といっても単に支援の対象ではなく、社会に貢献したい、協力したいといった外国人の力を活用していくことが重要であるということです。

また、東京都内におけるエスニックコミュニティの実態把握というのも、やはり施策の可能性を検討・研究する上で必要なのではないかといた御意見がございました。

さらに、多文化共生社会実現のため、施策を推進するための基盤整備ということで、都政の中でもっと多文化共生推進施策といったものの位置づけを上げてもらいたいということ。そして、先ほど御説明しました多文化共生推進指針策定から7年を経過するというので、そろそろ新しい指針の検討ということについても要望が挙がっております。

また、東京都には、自治体の声を集約し国に発信していくという、広域自治体としての役割も期待されているところでございます。こういった取組をもっと広く知らしめていく必要があるのではないかといった御意見なども頂いております。

ここで戻らせていただきまして、先ほどスライド6枚目にございました日本語教育、こちらにつきましては、事前の配付資料にはございませんけれども、投影をお願いいたします。

日本語教育に関しまして、東京都は、令和2年度に東京都地域日本語教育実態調査というものを行っております。この調査結果と、令和3年度には、当委員会において委員の皆様から意見を頂いております。その意見を踏まえ、多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進の考え方を整理、公表しております。さらに、令和4年度につきましては、外部有識者などで構成します東京の地域日本語教育に係る調整会議を設置いたしまして、地域日本語教育の推進に関する事項などを検討しております。

昨年度には東京における地域日本語教育の体制づくりのあり方を取りまとめたところでございます。今年度、令和5年度に入りまして、体制づくりを進める上で必要となる人材、コーディネーターなどについて、今、議論を進めておりまして、来月開催します調整会議におきまして、この2年間の議論の総括を予定しております。

なお、この後には参考資料を添付しております。適宜御覧いただければと存じます。

説明は以上になります。

○山脇委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から、前回皆さんから頂いた議論を整理した形で、東京都の現在の課題を示していただきました。今から80分ぐらいは時間が取れそうなので、改めて、今後、東京都がどういう方向性を目指したらいいか、御意見を頂きたいと思っております。

先ほど冒頭にスケジュールのお話がありましたけれども、前回と今回で委員の皆さんから見た東京都における課題の抽出、整理という作業を終えて、新年度の次の会議のときには具体的な施策の方向性を示していただくということで、そちらに盛り込んでいただくことが必要だと皆さんが考える、課題や今後の取組の方向性について、さらに議論を深めていきたいと思っております。

まず、委員の皆さん、順番にお一人2分ぐらいずつ、長くても3分以内で改めて御意見を頂いて、そこである程度、共通するテーマや課題といったことが出てくるとと思いますので、そこについてさらに後半は自由に意見を出していただけたらと思っています。

名簿順だと、アリソンさんが先頭なのですが、アリソンさんからでも大丈夫ですか。

○アリソン委員 はい、大丈夫です。

○山脇委員長 では、よろしく願いいたします。

○アリソン委員 ありがとうございます。アリソン・ビールと申します。

まず、資料をまとめていただき、ありがとうございました。前回のお話と今回の資料を見て、すごく感じたのは、外国人を一丸と考えるのは、ちょっと危ないのではないかと思います。冒頭の説明にあったように、今、東京都には58.1万人の方がいるのですが、この人たちは誰なのかをもう少し知りたいと思います。これから増えるという話があるのですが、これから2070年までどのような人が来るかということも、もう少し知りたいと思いました。

これから将来に向けて、もう少し外国人をセグメントで考えたほうが良いのではないかと思います。恐らく外国人の中にもいろいろな人がいると思います。例えば、日本人と結婚するために来る外国人で、子供が普通の学校に通っている外国人、留学生は別におります。そうした人たちとは別に、短期で会社から東京支部に派遣されている外国人、5年間、家族でエキスパツツ¹として来る外国人もいます。また、長年、日本で仕事をして日本語ができる、永住権を持つ外国人もいます。他にも、研修生とか、日本語はできないのだけれども、介護とか、サービス業、日本ですごく大事なセクションで働いている日本語のできない外国人がいます。ですので、これから東京都として、もう少しセグメントを見て、セグメントごとに政策をつくったほうが良いのではないかと思います。

資料の中には、大きく二つの課題があったと思いますが、一つは、東京をもう少し、魅力にあふれ、住みやすい選ばれる都市にすることと、もう一つは、外国人が孤立しないことですが、この二つは全く別で、一緒に考えるのはよくないのではないかと思います。どのように東京都を魅力的でコンペティティブ²な都市にするか。それと、孤立とか、問題を抱える外国人をサポートすることは、別に考える必要があるのではないかと思います。そのためには外国人をセグメントして、二つの課題を別々で考えたほうが良いのではないかと思います。

¹ Expatriate (国外居住者) の略称。海外の本社や親会社、関係会社などに所属し、転勤などの理由で日本に派遣されている駐在員

² Competitive 競争力のある

した。

まだ話したいことがいっぱいありますが、2分になりますので、一応ここまで。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、続いて、海老原さん、いかがですか。

○海老原委員 ありがとうございます。一般社団法人Kurियाの海老原です。よろしくお願いいたします。

私も、今、アリソン委員がおっしゃっていたセグメントをして、外国人といっても、これだけの人数がいると、経済面ですとか、居住地域もさることながら、生活のニーズなども異なってくると思います。なので、より具体的にターゲットを幾つか設定することも必要だと思いました。

それを前提とした上で、さらにこれから必要となってくるのではと考えるのが、福祉分野での多文化対応だと思っています。研修など、やり方を検討する余地はあるかと思うのですけれども、例えば児童相談所ですとか、社会福祉協議会ですとか、子供の面でいうと、今、私は、東京都教育委員会でユースソーシャルワーカーの方の多文化研修を担当させていただいているのですが、既存の支援者の方、支援のスキルのある方に多文化対応ができるような環境の整備をしておく、子供の不就学、そういった課題をこれから拾っていくときにおいても、福祉分野と教育分野の連携は必要になってくると思います。特に重点分野をとということで、なかなか絞るのは難しいと思うのですが、私のほうからは特にということであれば福祉面での多文化対応の充実があるといいのではないかなと思いました。

3分以内に収まったでしょうか。まず、ここまでにしておきたいと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。収まりました。

では続いて、カンデルさん、よろしいですか。

○カンデル委員 ユニバードのカンデルです。おはようございます。よろしくお願いいたします。

私から3点ほどお話ししたいと思っています。まず、今、日本にこれからどんどんと外国人が増えていくというところで、先ほど、推計も出されていたかと思うのですけれども、私の感覚ですと、これ以上に伸びるのではないかなと思っています。これはもう最低のラインかなと思っているのですけれども、日本は、今、留学だったり、特定技能だったり、就労資格ありきで受け入れているかなと思うのですけれども、まずいち早く本当に在留資格ではなくて企業、日本がどんな人材を求めているのかというところです。私はオーストラリアを

すごく研究して見ているのですけれども、オーストラリアだと、地方政府だったり、大学だったり、どの分野、企業でもそうですけれども、分野ごとに入管庁と一緒にあって、東京だったら東京都だったり入管庁だったり、企業と一緒にあって、外国人を採りにいくというような感じになっているのです。けれど、日本って、まだまだ、そこまで連携、入管庁は入管庁でやる、東京都は東京都でやる、企業は企業でやるというところで、連携して外国人をこれから採りにいこうぜというところは、まだまだ見えていないというところはすごく感じるのです。

オーストラリアの事例を出しましたけれども、今、韓国もすごいです。皆さん、資料を調べていただいたらいいのですけれども、インドネシアで10年ぐらい前には日本に来る方と韓国に行く方は同じぐらいだったのですよ。でも、10年後の今を見てみると、大体日本と5倍近く違うのですよ。韓国のほうにすごく行っているというところで、本当に政府が外国人を採りにいっている、海外まで手を伸ばして行って、来てくださいと。

なので、もちろん、今回、議題としては、そもそもどうすれば外国人が住みやすいのかとありますけれども、では、住んでもらうためには外国人を入れないといけませんよね。安心してもらうためには、こういった、自分から行くというところが一つ目です。

二つ目、私が今すごく感じているのは、今、外国人って不法就労や不法滞在が増えているのかなと思っています。大体六、七万人ぐらい、そういった方々がいるのです。何でそんなにいるのかというところを、ぜひ、東京都としても頭に入れながら、政策を考えないといけない。普通であれば、日本に住みたいとか、日本で働きたいと思って来ているのに、わざわざ不法就労とか、不法滞在する必要はないではないですか。それというのは、日本側も住みづらいとか、何かの問題が絶対にあると思うのです。そういったところを、ぜひ意識していただきたいなと思います。

一つだけ事例、これが参考になるかどうか分からないのですけれども、お話しさせていただきますと、私が2005年に留学生として日本に来たときに、一緒に来た方が半年ぐらいで逃げてしまったのです。そのときに、私が何で逃げたのかなと思ったときに、恐らく日本語学校の経営者からの、本当にすごく子供みtainな扱いとか、周り、日本人のコミュニティからの見る目が違うとか、地域コミュニティ、日本人の考え方というところも、すごく重要になっていくのではないかなと思います。なので、このまちに来たらよかったよという流れで、東京に来たらいいなという感じで思ってもらうためには、そういった地域コミュニティの連携も大事ではないかなと思います。

3点目になります。外国人が住むためには、日本人の意識改革がすごく大事になってくると思います。今、私の子供は小学校へ行っているのですけれども、日本人の意識改革、外国人と一緒に生活するのだという意識を持ってもらわないと、いじめ問題をはじめとして様々な問題が生じてくると思いますので、この3点、主に改革していくと、本当にいい人、日本が欲しいという人材が来て、日本で共生して、いい暮らしができるのではないかなと考えております。

少し長くなりましたが、以上です。よろしくお願いします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、続けて、次は河村さん、よろしいでしょうか。

○河村委員 JPモルガン証券の河村と申します。

私からも3点ほどお伝えさせていただきたいと思います。

まず、アリソン委員が冒頭にセグメンテーションが有効なのではないかというふうにおっしゃっていましたが、私もその御意見に賛成でして、ペルソナといいますか、まず、どういった外国人の方たちが東京に今住まわっていて、将来的にどういった人たちが増えていくのかということ踏まえた上で、その人たちが必要としているものは何か、今、提供している施策に対して足りていないものは何なのかというのを把握していくということが重要なのではないかと思います。

また、その中で、その瞬間・瞬間を切り取るだけではなくて、長期的なタイムラインで見えていく必要があると思います。日本にやってきた外国の方がすぐに必要なものと、ある程度時間がたってから必要になってくるもの、例えば、お子さんが生まれた、お子さんが保育園に入る、小学校に上がるなどといったライフイベントにおいて、どういった面で自治体としてサポートできるか、情報提供できるかということも、東京ですと選択肢も多いがゆえに、重要になっていくのではないかなと考えております。

2点目としましては、既に東京都さんで行われている施策を、たくさん資料の中にまとめていただいておりますけれども、それが実際に日本人に対しても外国の方に対しても届いているのかということなんです。それは享受されているかということもそうですし、情報に関しては、本当に必要な人に届いているか、あるいは、日本人側の理解も必要だという話が先ほどカンデルさんのほうからもありましたけれども、そういった都内に在住している日本人の理解が進んでいるのかということも、せっかく重要な施策を展開していくからこそ、随時確認というものが重要になっていくのではないかなと考えております。

最後に、2点目と少し共通するのですが、文化の相互理解というところです。今回まとめていただいた資料やこれまでの委員会の中で、東京都が日本語教育のところに力を入れていらっしゃることや、来日された方の非常に重要なタッチポイントとして日本語学校があるというお話がありました。ただ、お話にもありましたけれども、それ以外の部分の生活をしていく上での文化、慣習の理解促進や、前提となる知識がない外国の方に生活のルールを、どうやって伝えていけるかというところに別の課題としてあるかと思います。また、共生していくという意味では、受入れ側と言いますか、日本人側として、どういった違いがあるのかというところを理解していくということが、共に生活していくという上で必要なのではないかと考えております。

以上、私からの意見としてお伝えさせていただきます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

続いて、タインさん、よろしいですか。

○タイン委員 皆さん、こんにちは。ベトナム出身のタインと申します。

私も三つの意見を出させていただきます。

まず、日本語教育については、確かに国際交流基金の調査によりますと、全世界の日本語学習者の数は約400万人となっています。私はベトナム出身で、ベトナムは6番目で17万人だという統計になっているのですが、実際に日本に来ているベトナム人は、今現在、52万人、東京都にもたくさん来ております。彼らは技能実習生から特定技能に切り替えて、もちろん日本語を勉強していますが、その統計には恐らく入っていない。ベトナムの、日本語がそこまでできていない人たちに対して、どうやってもっと日本語を理解してもらえるのか。まさに東京に今たくさん特定技能で飲食店とかホテルに勤めているので、日本語ボランティアとか、東京都もされていらっしゃるのですが、その情報発信をどうするか。もっと日本語教育は、外国人の勉強したい人に届くという施策が必要ではないかなと思っています。

2点目としては、情報発信する際に、100以上の国の方が東京都にいまして、それぞれの言語に対応するとなると、かなり厳しくて、ベトナムの場合でしたら、Tokyo Baito というフェイスブック、コミュニティが20個以上ありまして、一番多いのは、57万人ほどが入っています。少なくとも3万人が入っているコミュニティもあります。そういったところに、どうやって発信するのか。もちろん、彼らはベトナム語でやり取りしているのが多いのですが、当然、日本で生活しているから、少しでも日本語を上達させたいという気持ち

あるので、そちらに発信すればいいのではないかなと思います。

3点目としては、起業家に対する支援。例えばアジアでしたら、シンガポールのイメージですと、起業家が占める割合が大きくて、恐らく起業に対するビザとか、シンガポールで起業すれば、いろいろな優遇がされています。

ただ、東京都でも、そういう東京都で起業する方々、外国人に対するいろいろな支援とか、施策をしていってあげれば、もっと彼らが母国とのつながりで、いろいろなビジネスの中に国の人たちとのつながりがあって、もっと情報発信もつながっていくのではないかなと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、薦田さん、よろしいですか。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田庸子と申します。よろしくお願いたします。

私がお話ししたい点は2点ございます。1点目が外国人相談対応の多言語化というところを重点項目に入れていただきたいということです。2点目が、外国人が活躍する場の創出という部分です。

まず、1点目からお話ししますと、東京都は「やさしい日本語」をホスト社会のほうに広く普及させることと、外国人の方に地域日本語教育でそのラインまで学んでいただくことで、双方のコミュニケーションが取れるようにしましょうということで施策を進められていますけれども、「やさしい日本語」で対応できる範囲がぐっと広がる、それで便利になる方がたくさん増えるというのは事実だと思うのです。けれども、実際、私たちが相談事業を行っておりまして、かなり日本語ができる方でも通訳が必要で、通訳をつけて相談したい、本当に困ったときには通訳が必要ですよというふうにおっしゃいます。

ということは、やはり、ある一定レベルを超えたものに関しては、多言語対応ということを考えていかなければいけないのではないかなというふうに思うので、こちらの今回の課題のところにも多言語対応とか外国人相談という部分が掲載されていなかったのも、御指摘しました。

2点目の外国人の活躍する場の創出ということなのですが、これから多様な外国人の方が増えていっちゃったときに、日本語を覚えなくても、何とかなるのではないかな。日本語が必要なくて生活できてしまう方というのも一定数以上出てくる可能性が高いのかなというふうに思っています。

そういう方たちにも地域で一緒になって活躍していただかないと、東京の活力につながらないのかなというふうに思っておりますので、地域で一緒に活躍するような、そういう仕組み、日本語を勉強すると、こんないいことがあるよ、地域とつながると、こんないいことがあるよというような出口を少し魅力的に見せて、日本語を勉強していただくモチベーションを上げるといいのかなというふうに思っています。そんな意味でも、外国人が活躍できる地域の場合というのを創出していただけたらなというふうに思っています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、櫻本さん、お願いします。

○櫻本委員 おはようございます。新宿区の多文化共生推進課の櫻本です。

私のほうは1点というか、前回、課題がいろいろ出て、すごくきれいにまとまっている中で、外国人が都民の一員として、安心して安全に暮らせることが目的なので、そうなる、一つは収入を得ないと、生活ができないということで、就労支援のところ。もう一つは、定住できるように、住むところがないと、やはり安心して暮らせないというところで、新宿区は外国人の流動性が高いのですが、今回、調査をしたところ、借りる側も貸す側にも、問題があるということが、すごくポイントが高かったのです。借りるほうは借りにくさ、差別されているみたいな、貸すほうは不安を持っている。そこをうまく解消して垣根を下げてマッチングしていくというところが、私たち行政とかではなくて、民間の方や宅建さん、いろいろなところと協力し合いながら、大家さんも安心して貸せるようなサポートができるようなことを、今後、ちょっと、そういうところにも視点を置くのが、定住化を進めるとなると必要ではないかなと思いました。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では続いて、中野目さん、お願いします。

○中野目委員 八王子市の多文化共生推進課長を務めております中野目と申します。よろしく申し上げます。

私のほうから、東京都さんで作っていただいた強化すべき検討課題の、情報発信について、載せていただいてとてもありがたいなと思っています。私どもも、コロナ禍におきまして、いろいろなワクチンの情報であるとか、コロナについての緊急事態宣言というのが外国人の方から、何だかよく分からないということで、非常に問合せが多数ありました。ただ、三

密回避とかということで、なかなか対面で御説明する機会がない中で、情報発信のほう、私ども八王子は多言語対応ということで、ホームページとか、あとSNSを活用させていただいて、割とアクセスしていただいて、それなりに成功したかなとは思っております。

あと、それ以外に情報発信として、もともと外国人の方というのは、どこに情報があるかわからないということが課題としてあったと認識しています。後で事務局から冊子をお配りいただけるかと思うのですが、私ども八王子市は非常に学生が多いまちでして、学園都市八王子ということで申し上げます。大学もさることながら、日本語学校も多数あるような市でございますので、学生さんが非常に多くて、最初に来られたときに、情報はあるようっていて、実はどこを見ればいいのか分からないのが実態でした。これはすごく薄い冊子なので、ここに詳しく書いてあるわけではなくて、それぞれどういう手続をしなくてはいけないかと簡単に書いてあって、詳しくはQRコードでそれぞれのところをちゃんと見てくださーいねというような感じの作りにさせていただいて、八王子にいらっしゃった全ての留学生の方、全留学生の方に学校を通じてお配りする、そういう施策をしております。

○山脇委員長 今、配付していただいています。

○中野目委員

あと、日本人側のほうの意識の啓発はやはり重要だと思っておりますので、先ほど、コミュニケーション手段としての「やさしい日本語」の普及というのは項目に載せていただいているのですが、日本人側が外国人に対して変な感覚を持っていると、非常によくないということで、八王子がオリ・パラを迎えるに当たって、たくさんの外国人の方が東京にいらっしゃるということで、八王子としてもウエルカムの姿勢を示すために、外国人と一緒に社会をつくっていくという気持ちを市民に持っていただくために、「ともに、このまちで」という冊子、これは日本人向けです、日本人向けの冊子を作りました。また、これと同じ題名で「ともに、このまちで」という映像を、CMみたいなものですが、そういった取組をさせていただいて、少しでも日本人側の多文化共生の意識を高めていただければなというところで施策をさせていただいておりますので、私ども八王子としては、このプランの中に日本人側の意識の啓発という部分も載せていただけるといいかなというふうに思っております。

私からは以上です。

○山脇委員長 ありがとうございました。

では続いて、栢木さん、お願いいたします。

○栢木委員 多文化共生センター東京の栢木と申します。よろしくお願ひいたします。

もう既に皆様がいろいろおっしゃっていますが、私は2点、お話ししたいと思います。

1点は、こちらの団体で活動しています外国にルーツを持つ子供たち、日本語を母語としない子供への支援についてです。既に日本で生まれて育っている人たち、それから、途中から来て定住をして、日本で社会人として自立していこうとする、若い人たちが、もう既にたくさんおります。そういう中で、教育を受ける権利というものがまだ十分に保障されていないことをずっと痛感しております。

例えば、本年度、コロナが収まって、非常に多くの子供たちが来日してきています。1月に、高校に行く特別な教育の枠の入試があったのですが、現在、東京は8校が外国籍の子供たちが受験できる高校です。180以上ある高校の中の8校が特別枠という形で実施されていますが、今年について言いますと、4月入学160名の募集のところを、今、230名を超えていますので、100名を超える人たちが、その枠には入れず、一般の入試を受験するという状況があります。

ですので、子供たちへの日本語のサポートと同時に、制度そのものを変えていく、そういう視点が必要であると考えています。若い人が東京で活躍をしていくというときに、高校や大学に行く、あるいは働いていくという選択肢の元になるその制度を、もう一度、見直していくということが必要ではないかと考えています。

それを、では、どういう部署で連携をしてやっていくのかというのが、それもまた一つ課題ではないのかと思っています。多文化共生推進のこの委員会が、今、生活文化スポーツ局さんや創生財団さんが中心になっていますけれど、それはまたそのほかの部署とも関係が出てくるので、その辺をどう連携するのかということが課題と思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、長谷部さん。

○長谷部委員 明治学院大学の長谷部と申します。

私も3点お話ししたいのですが、

学識と言われる人間は、多分、ここで過激なことを言うことを期待されているのかなというふうに少し思っているので、若干過激な発言をしようと思っています。

最初は、アリソン委員が最初に口火を切ってくださったのですが、東京の外国人が多様化しているというのは、実は推進委員会が始まる頃から、そうだったと思うのですが、現在は、より二極化しているのかなというふうに思っています。これは東京オンリーだと思うので

すが、例えば、六本木ヒルズに住んでいるような方がいるところと、生活保護をもらわなければいけない人が同時に同じ地域にいるというのは、東京の特徴です。ほかの自治体はそこまではっきり二極化するということは、あまりないと思うので、どこをターゲットにしているのかというのは、ある程度、はっきり打ち出してもいいのかなと思います。外国人施策と行ったときに、企業がきちんとやってくれるところ、あるいは、そうではなくても、御本人の力がいっぱいある方に、わざわざ限られた資源を投資する必要は、私はないと思っているので、行政がやらなければいけないところはどこなのかというのは考えて施策を打つ必要があるのかなというふうに思っています。

もし、能力のある人を生かしたいというのであれば、多分、違う課がやっていく、それこそ産業振興とか違うところがやっていただければいいのではないかなというふうに思っています。

今、ぱっと調べたのですが、東京都は永住者が一般永住と特別永住が4割いるので、東京に住むという人がどういう人なのかということを考えてもいいのかなというふうに思います。

2点目が、より過激になっていくやつで、ずっといつも思うのですけれども、日本側の理解が必要ということは、本当にその通りで、もっと過激に言ってしまうと、本庁内、特に実際にやっている都庁内、別に都庁ができていないということではなく、日本全国どこの自治体もそうだと思うのですが、都庁内、あるいは自治体内での理解がどれくらい進んでいるかというところをもっと頑張ってもらいたいと思います。それは多分ここにわざわざ書いてくださっていたかと思うのですけれども、それをやっていただくというのが大事ではないかと思います。そうでないと、外国ルーツの人の施策というのがいつまでたっても視点が入らず、なおかつ、多文化の分野って、最も当事者が少ない分野だと言われているので、そうでないと、先ほどタインさんがおっしゃった、Tokyo Baito というネットワークがあるのです。なんて知らないですよ。50万人ものベトナム人がつながっているネットワークがあるなんていうのは、やっぱり外国人がいないと分からないと思います。

最後が、外国人に限らず、権利の話を誰もなかなかできないと思うので、権利があるということ、もう少しいろいろなところで知っていく必要があるのではないかと思うのです。日本語の勉強をすることも権利だし、働くことも権利というところを、なかなか日本人って権利って言いにくいのですけれども、人権条約にも入っている国ですから、権利があるということ、もう少し外国ルーツの方にも、本当は日本の若者にも理解していただくという必

要があって、東京はそれが守られているのですよということをアピールするというのもいいのではないかと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、アブディンさん。

○アブディン委員 私も3点です。勤め先も参天なので。

皆さん、大体言いたいことはほとんど言ってくださったので、頭出しだけしたいと思いません。

まず、一つ目としては、今は、世界中で排他的な風潮というか、トレンドが始まっているわけですね。それは日本もそうですし、ヨーロッパとか欧米も含めて、世界がそういうサイクルに入ってしまったのではないかなと思っています。

ですので、ここで私たちが外国人のために、ああすべき、こうすべきというのは、必ずしも東京都民の皆さんが、みんながそうではないけれども、よく見ているとは限らない。であれば、ウィン・ウインの関係をつくらなくてはいけないという考え方はあると思います。

海外から来る人にとって、一番大変なのは、無意識のバイアスを向けられることですね。外国人だからこうしているのだとか。でも無意識のバイアスを向けられているのは必ずしも外国人だけではない。たくさんの方が同じバイアスを向けられているので、であれば、無意識のバイアスを向けられて、それで経済的、社会的不利益を被っている日本の方も含めて、課題を同時に解決していくというやり方を考えていかなければいけないのかなと思います。

かなり抽象的なので、何を言っているか分からないだろうと思いますけれども、具体的事例を挙げますね。例えば、先ほど、櫻本さんがおっしゃった賃貸の問題ですね。借りる側と貸している側、これは外国人もこのような目に遇っていますけれども、実は例えば障害者も同じ目に遇っているわけです。視覚障害に限定すると、火事を出されるから貸しませんと。私の友達は公務員ですがけれども、20軒わたって、やっと借りられました。借りる要件は満たしているのですね、お金とか、そういう問題。目が見えないということで、日本人であっても借りられないという状況を、皆さん、考えてみたことはありますか。こういった無意識のバイアスによって、自分が、目が見えないから駅に近いところに住みたいと、そういうオプションがなくなったりして、借手のないようなところに、どんどん追いやられていく。それによって経済的、社会的不利益を被る。これは共通する課題ですので、同時に考えて解決していくのは、ウィン・ウインの関係として受け入れられやすいし、外国人への対応を生か

して、逆に日本人にとって可視化できなかった課題を、これから同時に解決していくというのは、一つの視点としては必要かなと思っています。

それは教育の場も同じです。子供に対する日本語のサポートが注目されていますけれども、日本語のできない親が、例えば、皆さんが小学校、中学校、高校を経て、子供が生まれて、中学校でこんなことをやらなきゃいけない、親も家でサポートします、勉強もサポートします。でも、日本語ができなかったら、それはできない。子供にとって家庭学習とか、そういうものをサポートできないということによって、当然ながら、親が日本人の子供と比べて何か不利益を被ってしまうのですね。そういうサポートが必要です。

私でいうと、目が見えないから、見える子供が使っている教科書が読めない。点字の教科書が欲しいなと思っても、点字の教科書の支給の対象は子供だけですか、そういった本当に情けないことがいっぱいあるわけですので、それを同時に可視化していくのは、幅広く、東京がより住みやすくなるというか、そして、日本全体のもろもろの問題として、いろいろな社会問題に切り込んでいくきっかけにしていけたらいいなと思っています。

3点と言いましたけれども、ちょっと時間がたってしまったので、まず、ここまでにしたと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、今度は矢崎さん。

○矢崎委員 社会福祉法人さぼうと 21 の矢崎と申します。

私が、今、学ばせていただきながらお話を伺ったのですけれども、では、私は三つという事で、一応申し上げます。

まず一つは、既に皆さんから出ていますけれども、多文化共生とか、そういうのが別のところに置かれているのではなくて、既存の福祉の分野であれ、教育の分野であれ、本当に不動産の話も全て、そもそも生活に必要な全てのところが多文化というよりも多様化、多様性を受け入れていくという方向に進む必要があるのだろうなというふうに思っています。

最近、よく国際交流協会だけではできないことが多いと思っていて、それはいろいろな分野の皆さんが頑張らないといけないというのは自分も含めてですけれども、思っています。それが1点目です。

それから、もう一つは、「いいまち」って何かかなと思うときに、私どもは難民支援の活動をしていますけれども、よく難民の方々が移動をするという選択をされるときがあるので、日本国内で。そのときの理由というのは、教会が近いところがいいとか、仲間がいる

ところがいいというのがあるのですけれども、最後に一押しするなど私が感じているのは、お母さんの孤独というもので、それが大きいのかなと思うのです。地方都市に住んだときに、父親は働く場がある、子供は学校というところがある。いろいろな問題があるにしても、所属している場所がある。でも母親という存在は、やはり所属がない。その存在の方々の孤独というのは、もっと雑談できるぐらいの相手がいるところに住みたいと、すごく強い気持ちになって移動させているのかなと思うことがあるので、定住化、永住化が進むということは、所属のない外国人というのが増えるということでもあると思うので、その方たちにどういうふうに目配り、心配りができるかというのが大事かなと思っています。

あと、もう一つは、言い尽くされていることだと思うのですけれども、お一人お一人の顔が見えなければ、本気になれないということだと思うのです。ですから、いろいろな法律ができたりするのも大事だし、制度ができるのも大事だけれども、では、一人一人の子供も大人も1億人以上の人に、一人とても仲のいい外国人がいたら、1億人ぐらいの外国の方がいても、何か支えになると思うのです。それぐらいの顔の見える関係のある人ができることの大事さというのを思っています。

あまり具体的ではないのですけれども、以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、安井さん、お願いいたします。

○安井委員 セブン-イレブン・ジャパンの安井です。

前回の会議で企業の代表として2点、お願いをしました。一つが子女教育ともう一つは母国コミュニティとの連携ということです。

これをもう少し整理させていただくと、企業というのは、そこで働いていただいている方については、取り組みようがあるのですね。在留資格のことにしても、就業促進、職場定着、キャリアアップ、こういったことは、企業はいろいろ支援ができます。ただ、その外国人の方って一人で住んでいるわけではなくて、次の社会定着という課題に進むと、広がりが出てくるわけです。縦の広がりとは横の広がり。縦の広がりというのは次世代、子供のことです。それから横の広がりというのはコミュニティです。ここがなかなか企業単独だと、手がつけにくいので、ここは行政と連携をして進めていきたいという趣旨です。

次世代ということと言いますと、これはアメリカとかオーストラリアなどでもそうですが、例えば、セブン-イレブンにインドとかバングラデシュとかから来て、一生懸命働いて、生活基盤をそこで立てる。その子供がITなどを学んで、すごく活躍をする。このようなモ

デルを、要するに本人だけのステップアップではなく、世代を通じたステップアップというものを社会として受け入れていくということが日本のためになるし、それが、選ばれる国になっていくということかなと思います。日本語だけではなく、基礎教育も非常に重要です。さらにその先の教育ということですね。

それから、横の展開という意味でいうと、母国コミュニティなのですね。前回、長谷部先生からもエスニックコミュニティというのはいろいろな研究をされていますというお話がありました。国として、エスニックコミュニティとどう付き合うかというのは、恐らく難しい問題だと思います。ただ、私も海外にいたときは、日本人社会という中にいましたし、大使館などと連携していたということでもありますので、日本に於いても各国の大使館との連携ということも必要です。それから、宗教の問題になってくると、個人の問題だけでなく、社会勢力になってきたときに、どのようにコントロールするかということになってくると、そこは国あるいは行政として、そういうコミュニティとどう付き合っていくかということが非常に重要になってくるといことかと思しますので、この辺は皆さんの御見識を伺いたいと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございました。

最後に私も、20秒ぐらいで。まず、一つ目は、国への発信ということです。特に特定技能2号も始まって、家族の受入れが進む中で、どういう制度をつくっていくか、東京都には発信してほしいと思います。

それから、2番目に、こちらにいらっしゃる八王子市とか新宿区はもう既に長く取り組んでいるのですが、そうではない区市町村も実際にはあるわけで、そういうところを都がどうサポートするかを考えてほしいということです。

3番目に、東京の特徴として企業が多い、それから大学が多いということがあるので、その特徴をうまく生かした取組をしてほしいというのが私のコメントになります。

以上です。

○事務局 山浦委員を。

○山脇委員長 ごめんなさい、山浦さん、お願いします。

○山浦委員 はい、では2分以内に、すみません。荒川区国際交流協会の山浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかの委員の方たちの御意見とほとんど重なりますけれども、日本人の意識改革はとて

も大事だと私も思いました。あと、もう一つ、外国人が活躍する場の創出も私も同意見ですし、一つ言いたいのは、人材の活用でございます。実は国では、区市町村の職員とか国際交流協会の職員向けの多文化共生マネジャーの研修がありまして、2023年3月1日現在は678名がいて、東京都も32名、タブマネがいます。また、東京都つながり創生財団の多文化共生コーディネーターの研修も、もう去年で7期を開催しております。多分300名ぐらいの方々がコーディネーターになっていると思います。そういった人材をどれだけこれから活用するのが課題かなと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。順番を飛ばして大変失礼いたしました。申し訳ございませんでした。

残った時間が20分ぐらいだと思うのですが、皆さんからいろいろな意見を頂いたのですが、比較的重なったお話として、まず、意識啓発への関心が高かったのかなと思います。それから、東京の外国人といっても、もちろん一枚岩ではないし、様々な人たちがいるという、そこを踏まえた取組というお話ですかね。それから、教育が一番分かりやすいと思うのですが、多文化共生担当の部署が教育であったり、あるいは福祉であったり、他の部署とどうつながるか、あるいは、それぞれの部署に多文化とか多様性の観点を取り入れてもらうことが必要という、そういうお話が比較的多かったのかなと思いました。まず、意識醸成に関して、東京都はもっとこんなことをやったほうが良いといった御意見の方いらっしゃいますか。もしあれば手を挙げていただきたいのですが。

現状で意識醸成についての東京都の取組を挙げるとすると、先ほどのプランだと、どのような書きぶりになっていましたか。

○中尾課長 事務局です。

施策目標3の施策展開例といたしましては、多様な価値観を受け入れる意識の醸成であるとか、また、人権尊重意識の醸成、国内外への発信というようなものがこの施策の展開例として掲げております。

○山脇委員長 これは何か具体的に、例えば、こんなことをやっている、と、すぐ挙がりますか。

○事務局 私どものほかにも、総務局人権部の中に多文化共生担当が設置されておまして、外国人への人権の発信ですとか、様々な人権施策の発信をしております。東京都全体の意識醸成、外国人施策という意味での連携をしているところでございます。

○山脇委員長　そうですね。「ヒューマンライツ・フェスタ東京」を1年に1回開催しているのですけれども、委員の皆さんからどうですか。東京都民のそういった意識をもっとつくりたいといけない、偏見、差別のことも、住居の問題の例が挙がりましたけれども、先ほど、アブディンさんから「無意識のバイアス」も深刻だというお話もあったのですけれども、どなたかどうですか、この点でもう少し御発言されたい方はいらっしゃいませんか。

どうぞ、お願いします。

○矢崎委員　矢崎です。

先ほどの自分の発言と重なるのですけれども、どんなに発信が上から来ても、または何か講座があっても、関心のある人しか集まってこないのが、現状変わらないものをどうにかしなくてはいけないのだと思うのです。だから、例えば、公立の小学校の1年生、2年生全員、学校ではこういうことを一緒に学びましょうとか、何かよその話ではなくて、ここにある話として、みんなが学べるような、関心のない人たちがいる場で関心を呼び起こせるとか、少しきっかけになるようなものを出していかないと、発信数は増えても受信数は増えないとか、そんな気がしています。何かいいお知恵があったら、ぜひ、皆さんに教えていただきたいなど。

○山脇委員長　今、挙げていただいたのは、学校教育の中でということですね。

○矢崎委員　職場でもいいと思いますし、関心のない普通の平場の自治会でも何でもいいのですけれども、そういうところにたくさん発信、顔の見える中で発信があるというようなことがないと動かないのではないかなという気がしています。

○山脇委員長　ありがとうございます。

どうぞ。

○アブディン委員　給食で味わってもらったらいいのではないですか。食事がいいかなと、私は思っている。

○山脇委員長　給食。

○アブディン委員　子供に必要なのは、親からの説教とかではなくて、おいしいどこかの料理を給食で出すとかすると、一番早い気がするのですね。

○山脇委員長　やっている学校もありますよね。給食の中にそういった外国につながる児童に関わる食事を出す、そういう取組をやっているところもあると思うのですけれども。

あとはどうですか。今、自治会の話をしていたのですけれども、つながり創生財団では、多文化共生と地域と両方の取組を進めていますね。自治会・町会向けに、多文化共生や多様

性の働きかけは行っていますか。

○つながり創生財団 つながり創生財団の梅田です。

つながり創生財団では、委員長がおっしゃるように、多文化共生のほかにも共助社会づくりということで、町会・自治会への働きかけを行っています。住民の方、外国人の方の安全ということで、まずは防災意識、地域のコミュニティの外国人に参加していただいて、一緒に防災訓練を町会でやるとかということ、つながり創生財団としてお手伝いをしております。

それから、財団として、共助社会づくりでボランティアを常時募集したり、ボランティアのマッチングの御支援をさせていただいておりますので、その中では外国人支援をしたいという方を広く募集したり、日本語学習の支援をしたりということもお手伝いさせていただいておりますけれど、委員の皆様がおっしゃるように、地域の中で外国人が安心して暮らせるという意味では、地域の中で受け入れるということが必要なのかなと思いました。

それから、委員長のお話とちょっとずれてしまうので申し訳ありません。1点、事務局と関係なく付け加えさせていただきますと、一昨年度、CLAIRのオーストラリアの研修に参加させていただいたときに、オーストラリアの自治体では職員の方に、アンコンシャスバイアス、無意識の差別について悉皆研修として受けさせていました。それを聞いて、非常に目の覚める思いをしました。あちらの方々は友人ですとか、家族親戚、大体4分の1ぐらいは知り合いに移民の方がいらっしゃるようですが、そういう国でも、さらにアンコンシャスバイアス、無意識の差別に対する研修をやっているところが、とてもいい試みだなというふうに思ったことを、御質問と外れてしまいますが、付け加えさせていただきます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、どうぞ。

○薦田委員 武蔵野市国際交流協会の薦田です。

いろいろなところでなさっていると思うのですが、学校への外国人の講師の派遣等は非常に有効ではないかなと思っています。というのも、子供たちというのは非常に頭も柔らかいですし、小さいときから、そういう外国人の方と接することで、いろいろな学びもありますし、人権を尊重するというのも理解できるのかなと思います。

また、武蔵野市国際交流協会ではいろいろな事業をするのですが、本当に興味関心がある方しかいらっしゃらないので、もっと地域に出張っていく、アウトリーチしていくというところは非常に重要かなというふうに考えています。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ごめんなさい、アリソンさんからいいですか。次に、アブディンさん。

○アリソン委員 私も無意識というのがキーワードだと思います。何とかフェアとか、イベントをするより、例えば、都庁が出している資料とかの中は無意識に外国人の顔とか。

○山脇委員長 ステレオタイプ。

○アリソン委員 ステレオタイプ、そういうような資料を出すとか、あと、今回は多文化についてのコミッティーなので外国人がいるのですが、普通の東京都のコミッティー、行政の委員会にさりげなく外国人とか、ほかのルーツのある人を入れるのが、一番効果的ではないかなと思います。あとはメディアとつないで、外国人が普通に社会の中にいるというようなメッセージをもう少し発信していただきたいなと思います。

○山脇委員長 では、アブディンさん。

○アブディン委員 そうですね。私が気になるのは、無意識のバイアスを固定化すること、外国人はいつも支援される立場であるというのは問題だと思っているのです。コミュニティに貢献できる何かを見つけてあげるのが、すごく大事なかなと思っています。例えば、日本語ができる外国人が何かのイベントで通訳のサポートをやるとか、あるいは普通のボランティアにも積極的に参加して、そうしないとコミュニティの一員になるのは難しいのですね。いつまでも支援される立場、悪い人から見れば、甘やかされているわがままと見られる可能性もあるのですよ。外国人自身が貢献、支援する場所、土俵をつくっていくのが大事なかなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、栞木さんどうぞ。

○栞木委員 区の窓口とか、自治体の窓口とか、そういうところに外国籍の方もたくさん働いていて、それで来た人たちと対応できるような仕事のあり方というか、そういう仕組みをもっと目指す必要があるのではないのかというふうに思います。

企業の中で働いていらっしゃる方もたくさんいらっしゃるのですが、外国籍の方、あるいは外国にルーツを持つ若い人たちはたくさんいるので、その人たちが行政の中で仕事としてきちんと雇用されていくということも大事ではないかと思っています。

○山脇委員長 以前からその点、長谷部さんが強調されているところですね。

○長谷部委員 今のアリソン委員、アブディン委員の流れで言うと、少し過激に言うと、思

い切ってクオータ……。

○山脇委員長 過激キャラなのですね。

○長谷部委員 今日はちょっと過激キャラでいきます。頑張ります。

思い切って、もうクオータとかを考えたほうがいいのか。クオータ制を取れるところは、もう本当に。先ほど、学校は特別枠があるという話をしていたかと思うのですけれども、行政もある程度、一番やりやすいところから、ある程度、数名ずつ、年に1%でいいので、外国ルーツの人たちを入れるみたいな仕組みを……。

○山脇委員長 一番やりやすいところ、例えばどんなところですか。

○長谷部委員 東京はあまりに巨大過ぎるので、分からないのですけれども、例えば、区市町村であれば、本当に地域振興課だったり、生活支援課だったり、あとは児童相談所だったり、教育だったりというところはある程度クオータで入れていくというところまで踏み込んでいいのかどうかは知りませんが、それぐらいのことを考えないと。先ほど、無意識に映っているというのは大事ということがあったのですけれども、無意識に隣で一緒に働いている人がそういう人だということが徐々に広がっていくといいのかなというのは、行政側では1点あります。先ほど、ちょっと前に戻ると、自治会の話なのですけれども、自治会というのが、大変変化しにくいところをございまして、多分、どこにいても、すごく苦勞をされているし、自治会は自治会そのものが、今もう疲弊しているというのがあって、高齢者の方が運営されていて、若い人はついてこないみたいなことになっているので、なかなか自治会に外国人のことを何とかさせようというのは、かなり酷かなところもあるのです。しかし、多分、日々接しているのは彼らなので、何をしたらいいのでしょうかというのはい言えないのですけれども、例えば、これは山脇先生も御存じだと思いますが、いちょう団地って、私、神奈川県でずっと行っているところがあるのですけれども、そこは祭りのテントを外国人が作るみたいな。若い人しかできないことは若い人がやって、おじいちゃんたちが、若い人って、若い外国人って役に立つんだなみたいな、ことに初めて気づく、そういう場をつくっていく。先ほど、イベントを打てば関心のある人しか来ないと言っていたので、本当にそのとおりになってしまうと思うので、地域のおじいちゃんと一緒に若い外国人がテントを作ったり、クリスマスツリーを立てたりみたいな、目に見える場所を少しずつ広げていくような仕掛けが、何ができるかやっていくといいのかなんていうふうには思っています。案外そこが行政よりも実はもっと大変かもしれません。行政は法律ができると、多分ガタガタと変わると思うのですけれども、地域の自治会というのは一番変わらないと思うので、そこが

一番大変なところかな、なんて思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、安井さん。

○安井委員 少し事例を紹介します。四、五年前なのですけれども、ある県のオーナーさんと話していて、「外国人スタッフに活躍してもらうのはいいのだけれども、お客さんから、あそこに行くと外国人だからなというふうに言われるのは嫌だね。だから、うちは積極的に多文化共生やっていますみたいなマークをお店につけたらどうだろう」という話がありその県庁でその話をしたら、労働部長がとてもいいアイデアだからうちから始めて全国展開しようという話になったのです。そこで、自治体国際化協会に行って話したりもしたのですが、だんだん実務ベースに落としていくと、ああでもない、こうでもないとなり、ちょっと時期尚早だったかなと思います。

○山脇委員長 実現しなかった。

○安井委員 実現しなかった。商業施設のみではなくて学校等の公的施設も対象にする前提で考えられたようで、却って差別につながるのではないかとか、いろいろな議論が出たらしくて、難しかったのだらうとは思いますが。

ただ、大阪などは外食協会ですらそういうことをやっていますし、浜松もそういうことをやっていますよね。マークをつけていると、市の調達などで優遇するみたいなことをしているので、東京都がそれをやったら、もう全国展開になると思いますけれどもね。

○櫻本委員 最初の意識啓発に戻ってしまうのですが、東京都は広域自治体ではないですか。今、お話が出ている町会や地域コミュニティって、どちらかという、私どもの小さな区市町村の自治体でやる話になってしまっていて、今回、この委員会ですらどこまで落とし込むのか。実際、現場でいうと、地域コミュニティとか地域との関わりって、なかなか難しいです。日本人は本当に意識の垣根を下げてくださいと、両方関わってあげたいな、知り合いたいなという気持ちはあるのですけれども、おっしゃったように自治会、町会なども難しく、あと災害時外国人の方に手伝ってもらおうというのも、とても若い方などは力になるので、そこをどうするかというのは、基礎自治体が考えることなのです。今回は東京都が広域自治体としてどうくくっていくのかというのが、私の中でイメージができなくなってしまっていて、あと小さな項目で、そこに具体的なことを押し込まれていくのかということで、難しいものですね。

○山脇委員長 多分、具体的なアクションは、基礎自治体に担ってもらうことになると思うのですけれども、その基礎自治体を広域自治体として、いかに後押しするかということ。

手が挙がっていますけれども、どなたですか。

海老原さん、どうぞ。

○海老原委員 大丈夫でしょうか、もうお一方が挙がっているようですが。

○山脇委員長 大丈夫です。

○海老原委員 では、手短に。

私もアンコンシャスバイアスに関する意見になります。外国人も支援をされる側ではなくて担い手になるというのは、私もすごく共感するところですし、そういった無意識のバイアスというのは、私も持っていると思いますし、本当にみんなが、ある意味、持っているものなのではないかと思うのです。

では、そういったものが、どこから刷り込まれていくのかなというふうに考えたときに、私は、パワーを持っている人という、ちょっと語弊があるかもしれないのですが、例えば、親ですとか、学校の先生とか、企業であれば管理職の方とか、あとは、少し具体的なことですが、警察であるとか、自治体の窓口とか、そういったところも含めて、支援者、大きくくくりますが、そういった、ある意味、パワーを持っている人たち、もちろん子供たちの頭の柔らかいうちに変えるというのも非常に大事であると同時に、力のある人たちから変えていくという、どこから先にやるといいかという順番を考えることも必要なのかなと思っています。そうなったときに、これは逆に質問になってしまうのですが、海外で例えばこういったアンコンシャスバイアスに関するガイドラインですとか、自治体向けの研修の取組みたいに、それこそインターカルチュラル・シティなどで、もしあるようでしたら、そういったものも参考にしながら、ゼロからこういったものをつくるのは大変だと思いますし、そういった海外の情報をお持ちの方も委員の中にはたくさんいらっしゃると思うので、そういった諸外国の取組なども少し参考にしながら、国際都市として東京は何ができるかということをして見てもいいのではないかなと思いました。

長くなってしまってますみません、以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。今、挙げたインターカルチュラル・シティでは、自治体職員向けのインターカルチュラルな研修にかなり力を入れているので、何か参考になる事例は出てくるかなと思います。

あと、タインさん、どうぞ。

○タイン委員 すみません、手短に発言させていただきます。

私も大学生の10年前、世田谷区に通っていたのですが、世田谷区の小学校の児童

にベトナムの文化をお伝えしたりしました。東京都は大学が多いということで、2070年までまだ46年間ありまして、そうすると、子供に向けて教育というか、実際、私の子供も、今、保育園に通っていて、彼だけが一人ベトナム人で周りは日本人、外国人は関係なく、ほかの子供たちも一緒に過ごしていて、ベトナム人であることを普通に受け止めているので、20年後は、子供のときから今から力を入れて、日本人の子供に対して外国人と共生するというか、そういう施策をすれば、もっと未来が明るくなるのではないかなと思います。

成増団地に住んでいるベトナム人の家族がおりまして、子供は日本語がすごくできたけれども、親は日本語ができなくて、結局、親が耐えられなくて帰国してしまったということもありましたので、そういうこともあったので、もったいないなと思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、カンデルさん、どうぞ。

○カンデル委員

まず、今回、地域コミュニティ、自治会という話が出ていたかと思うのですがけれども、今、私は品川区に住んでおりまして、自治会に入っております。自治会の方々を見ると、私が入る前にほとんど外国人がそこに入ることはなかったというところで、皆さん、すごく恐れていたのですね。本当に外国人って日本語できるのとか、ちゃんと我々の活動に参画してもらえるのというところは、すごく心配されていたのですがけれども、私が実際入らせていただくと、今は二極化しているかなと感じています。すごく外国人、いいねとなっている方々と、うーん、どうなのかなと、まだそこを分かってくれない方々というところがございます。なので、本当に外国人本人がその地域に入って、日本語ができるかできないかで、日本人の心、意識を変えることもできるのではないかなと思ったりしているので、東京に住むときに、そういった研修ではないのですがけれども、外国人にもこういうふうに日本のコミュニティに入っていくましよう、自治会を変えていきたいと思います、外国人と一緒に変わっていくというところが、もちろんすごく大事だと思います。

あとは、今、タインさんから言っていたかと思うのですがけれども、実際、小学校から変えていかないと、なかなか変わっていかないとしますので、差別であるとか、そういったところも小学校から始まっていくと思います。あと、両親が日本語ができないと、子供は日本語ができて、日本には暮らせなくなる可能性もありますので、その辺のフォローアップも必要かなというところは感じたところがございます。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。カンデルさんが入った自治会というのは品川とおっしゃいましたか。

○カンデル委員 品川です。

○山脇委員長 そうなのですね。初めての外国人の参加だったのですか。

○カンデル委員 はい、そうです。

○山脇委員長 それは画期的でしたね。ありがとうございます。

○カンデル委員 最近も、餅つき大会とか、いろいろな大会があるときに、必ず呼ばれます。

○山脇委員長 もう信頼を得ていますね。ありがとうございます。

○カンデル委員 ありがとうございます。

○山脇委員長 残り時間が少なくなってきたのですけれども、もう一つ、先ほどの東京都という巨大な役所の中の横のつながりのことが、何人かの方から意見が出ました。私がそれを聞いて思ったのは、私はこういう会議に出ることは比較的多いのですけれども、会議のときに、担当部署だけではなくて、教育委員会とか福祉の部署などもが参加していて、何か関連するテーマが出たら、その担当の方が答えたりということをやっているところもあります。東京都で可能かどうか分からないのですけれども、生活文化スポーツ局だけで、ここでやっている議論の範囲をカバーできないので、そこは課題かなと私も思いました。

どなたか御発言はありますか。

○中尾課長 事務局です。

本日は教育部門や、また、産業労働部門、さらに福祉部門、医療部門など様々な関係各局の方には、こちらは傍聴という形で視聴していただいています。

○山脇委員長 聞いていただいているのですね。

○中尾課長 聞いていただいています。

○山脇委員長 すごい。

○中尾課長 我々としても、多文化が単体でできるというふうには考えておらず、子供政策連携室というのは、外国ルーツの子供への支援ももちろんなのですけれども、今後の未来に続く東京の将来像も描きながら、東京における子供のあり方、子供の教育支援も含めて、様々な部門から成っている部署です。その中の一つに外国ルーツの子供たちを支援する部門もございます。そこにおいては、施策の中で我々と連携しながら、先方は居場所であったり相談であったり、我々はキッズコーディネーターといったような事業を今年度から開始しているというところもありまして、情報連携だけではなく、施策の上でも連携しながら進

めているといったような、そういう取組もごございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

部長も、一言、どうぞ。

○山崎部長 さっき櫻本委員がおっしゃっていたところの東京都のスタンスの話なのでけれども、ここは皆さん、おっしゃったように、東京都としての委員会ではあるのですけれども、多文化共生に関していえば、東京都が何かをやれば終わる話では全然なくて、区市町村としっかり連携させていただかなくてはいけないし、区市町村によっても、新宿区さんとか八王子市さんは結構進んでいるほうかもしれないのですけれども、そうではないところもあるので、その辺りに対するフォローとかサポートというのは東京都がやっていかなくてはいけないというふうに考えています。庁内については、もちろん同じ感覚でもいるのですけれども、生活文化スポーツ局が事務局だから、そこだけやればいいわけではないという考え方でいるので、この議論に関しては、それはもう幅広に皆さんからいろいろな現実、状況というお話を伺った中で、区市町村とどうやって連携していけるか、国とどうやってやり取りをしていけるか、庁内でもどうやっていけるかというのを、その次のステップとして、我々は考えていかなくてはいけないので、その辺の縛りや仕切りというのは全くなくて構わないかなとは思っています。

そのため、最初に山脇委員長がおっしゃいましたけれども2回、自由な意見という形で用意させていただいたということで考えています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、矢崎さん、どうですか。それぞれの部署に多文化の視点を入れるというところで、何かもしフォローがあれば。

○矢崎委員 今、お話を伺って、単純に思ったのは、ここにいてくださると傍聴とはかなり違うかなという、そこなのではないかなという気はするのです。大きな前進かもしれないけれども、顔が見えるということが、恐らく、委員にとっても、いていただいたら。

○山脇委員長 できたら、この会場に。

○矢崎委員 ものすごく好感度も上がるのではないかなという少し勝手な、どうでしょうか。一つの部局だけでできることではないということ、東京都の皆さんはよく知ってくださっていて、いろいろなアクションを起こしてくださっていることは大変ありがたいなと思うと同時に、では、具体的に本当に何ができるかなということかなと思っていますけれども。

○山脇委員長 分かりました。どうぞ。

○栢木委員 待ったなしでやらなくてはいけないことというのがたくさんあるかと思っています。具体的に先ほどの教育のところもそうなのですが、この推進委員会というのがどういう役割を果たしていくのかなというのが、もうこれだけ非常に外国人の方が増えている中では、そこを考えていく必要があるのではないのかと思います。

○山脇委員長 つまり、子供の課題は、本当に待ったなしの状況で、具体的なアクションにつなげていかないと、議論だけだと十分ではないということですかね。

○栢木委員 子供たちだけではなくて、子供たちを育てるために、ずっと必死で働いてきている保護者の方たちの中には、日本語を習得する機会を逸している状況の方もたくさんいます。子供が育ったので、もう一度、日本語を勉強したいとって相談に来る方がいます。そのときの日本語の文章見ると、本当に大変だなというふうに感じるものがたくさんあります。それはすごく切実な状況なので、そういうことも含めて、実態をきちんと把握して生かしていくということが必要ではないかと思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

そろそろ終わる時間が近づいてきたのですが、ここまでの議論を踏まえて追加でこれだけはという方、どうですか。

では、安井さん、最後に、1分ぐらいで。

○安井委員 もう一つのポイントとして、エスニックコミュニティとの連携なのですが、東京都として各国の大使館との連携というのは可能なかどうかなのです。公的機関としては外務省が窓口になるので、自治体としてはやりにくいというのもあるかもしれませんが、浜松などは領事館を作ってもらおうとかという動きもありましたよね。企業としても弊社は、中国とか、ブラジルとか、ネパールとか、ウズベキスタンとか、行って連携したりしています。もしも東京都としてもそういうようなことができるのであれば、情報交換などもできるのかなというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

何かありますか。

では、アブディンさん。

○アブディン委員 大使館も大事ですが、エスニックコミュニティは必ずしも大使館と良好な関係を持っているとは限らないし、ミャンマーの場合は、もうそれこそ難民で、なかなか難しい。

もう一つは、企業ならではのクリエイティブなソリューションはたくさんあるのではないかなど、私は話を聞いて思ったのです。なので、外国人の問題を解決するときだけではなくて、企業がビジネスチャンスとして、社会課題を解決しながら、ビジネスの新規事業でもいいですけども、伸ばしていくという企業の視点はすごく重要なこととお話を伺って思いました。

以上です。

○安井委員 在留外国人と大使館は必ずしも仲よくないとはよく分かっています。

○中尾課長 例えば、外国人防災においては、我々は東京消防庁の防災館を核として普及啓発の事業を取り組んでおり、そういった様々な広報活動にも協力いただいているというようなどころもございます。

もう一つは、外国人コミュニティの把握ということにつきましては、先ほど、庁内連携の話も出てきておりますけれども、当生活文化スポーツ局の都民安全推進部におきましても、現在、外国人コミュニティの把握については課題だというふうに考えておきまして、そちらと連携して、我々も実態把握ということについて取組を、今、進めようと検討しているところです。

○安井委員 あそこは警察も入っていますよね。

○中尾課長 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、よろしければ、ここで本日の意見交換の時間は終わりたいと思います。

前半は、本当にいろいろなテーマが出て、まとめるのは難しいのですが、後半で、皆さんから御意見が多かった意識醸成の問題に関して意見交換の時間を取ることができました。その中で、子供にフォーカスするという意見、それから、実は子供に影響を及ぼしているのは親や学校の先生だとすると、そちらへのアプローチも必要ではないかという意見がありました。

それからあと、役所ですね。役所に普通に外国人住民が働いていれば、自然とそういった意識が醸成されるのではないかという御意見や、自治会や町会への外国人住民の参加は難しいという意見もあり、実際に関わっていらっしゃる委員のお話もありました。

あとは短い時間でしたが、いかに東京都が部署横断的に取り組むかということで、教育や福祉、あるいは子供支援、そういったところで、既に実際そういう動きは起きて、進んでいるというお話もあったのですが、一層進めていく、そういう方向性が必要だという御

意見が出たのではないかと思います。

今回で2回目ですけれども、次回は本日の皆さんの意見を踏まえて、都としての新しい取組の方向性、次回は新しい指針の議論をするという理解でよろしいでしょうか。

○中尾課長 事務局の考えといたしましては、本日の議論も、まず何を優先的に取りかからなければならないかというようなところで、幾つか、皆様にはピックアップしていただいたと思ってございます。ただ、全体的な議論というところは、まだもう少し進めていかなければならない。とはいえ、先ほど、榎木委員のほうからも、待ったなしで進めていかなければ、どういうことになるのかというところがあるとか、あと、あくまでも施策として強化すべき方向性というようなところを、議論を進めていく中で、今の現行の多文化共生推進指針においても、基本目標をはじめ、これまで取り組んできたことなども踏まえながら、もう少し、こういうふうに見直しも含めて検討したらどうかというような御意見がありましたら、次回の方にその話を持っていきたいなというふうに考えてございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、そろそろ終了の時間が近づいてまいりましたので、もし何か委員の皆さんの中で全体共有したいことがあれば、御発言いただくことは可能なのですけれども、何かございませうか。もしなければ、若干予定よりは早めになるのですが、終了したいと思います。よろしいでしょうか。

(なし)

○山脇委員長 ありがとうございます。

では、以上をもちまして本委員会を終了いたします。

委員の皆様、お忙しい中、御参加、誠にありがとうございました。

では、議事進行を事務局にお戻しいたします。

○中尾課長 それでは、事務局からになります。本日の会議の資料、また議事録は東京都のホームページで、後日、公開させていただきます。資料につきましては、一両日中に、掲載を予定しておりますけれども、議事録については少々お時間を頂きたいと思っております。

本日は以上になります。お忙しいところ、ありがとうございました。

午前 11 時 49 分閉会